FSに関するよくある質問

Q1　オリエンテーションに参加できない場合、プログラムに参加できないのでしょうか。

基本的には、必ず出席してください。各地域の担当の方にお会いし、直接課題の説明を受けたり相談したりできますので、活動の具体的なイメージが湧くはずです。どうしても参加できない場合は、原則、応募する前に必ず本部社会連携推進課体験活動推進チームまでご連絡ください。応募前に連絡がなかった場合は、プログラムに参加することができません。

Q2　留学生も参加できますか？日本語があまり得意ではないのですが。

留学生でも参加は可能です。ただし活動は日本語がメインとなります。プログラムの性質上、自治体の方との議論や現地の住民の方への聞き取り調査を行う必要があるため、ある程度日本語でコミュニケーションが取れる必要があります。あくまで目安ですが、日本語能力試験で N2 相当のレベルがあると望ましいです。（特に証明書等の提出は不要です。） N2 相当のレベルに満たない方であっても、現地の住民の方と日本語で積極的にコミュニケーションが取れる方は参加できる場合もあるので、参加を考えている方は本部社会連携推進課体験活動推進チームまでご相談ください。

参考　：日本語能力試験 レベル別問題サンプル：https://www.jlpt.jp/samples/forlearners.html

Q3　活動を希望する県/地域は、自分で選べるのでしょうか。

選考の際には皆さんの希望をできるだけ考慮しますが、レポートの内容や応募状況等により、必ずしも希望に添えない場合があります。

Q4　申請内容の活動希望地域について、1地域のみの記載でもよいでしょうか。

活動希望地域は第3希望地域まで必ず記載してください。第3希望地域まで記載がない場合や、第1～第3まで全て同じ地域を選択した場合には、理由のいかんに関わらず、申請を受け付けません。視野を狭めず、積極的に様々な地域を検討してください。

Q5　友人と一緒に参加したいのですが、グループで申し込むことはできますか。

多様な学部・研究科、学年の学生で課題に取り組むことが、本プログラムにおいて重要なことのひとつと考えておりますので、個人での申し込みとなります。

Q6　ワークショップには毎回出席しなければならないのでしょうか。

ワークショップは、他地域のチームの学生と意見を交換できる貴重な機会であり、活動を進めていくうえで大変重要です。また、県の担当の方との顔合わせや打合せも行いますので、学業に関わる理由を除き、毎回出席するようにしてください。どうしても出席できない回がある場合は、必ず事前に、本部社会連携推進課体験活動推進チームまでご連絡ください。なお、出席状況が芳しくない場合は、参加する資格を取り消すことがあります。

Q7　学業に支障は出ないでしょうか。

各地域での現地活動は主に夏季休業や冬季休業、そのほか土日祝日等を想定しています。また、学内での調査なども、授業時間外で行える範囲で取り組んでください。

Q8　卒論や修論の調査も兼ねることはできるでしょうか。

プログラムの課題に対する道筋提案のための活動が主となりますが、空いている時間で、現地活動に支障が出ない範囲で卒論や修論の調査をすることは可能です。なお、課題解決の過程で知り得たことを使って卒論や修論を執筆する場合は、現地の関係者の承諾を得る必要がありますので、十分に注意してください。

Q9　参加決定後に休学や退学をした場合、参加資格はどうなりますか。

休学や退学をした場合は、参加資格を失います。

Q10　学内調査はどのように進めるのでしょうか。

同じ地域のチームの学生と議論を行ったり、プログラム担当の先生方や、課題に関係した専門の先生方からアドバイスをもらったり、図書館での調査等を行ったりすることになるかと思います。

Q11　オンライン形式による交流で使用する機器（PC/スマートフォン/タブレット等）、ネットワーク環境、スペースは誰が準備しますか。

皆さんご自身で準備をお願いします。どうしても準備が難しい場合は、本部社会連携推進課体験活動推進チームまでご相談ください。

Q12　オンライン形式による交流の日程はどのように決めるのでしょうか。

各県または地域の担当者の方々と皆さんとの間で話し合いをして、日程を決めてください。その際、学業に支障の出ないよう、皆さんと相談しながら日程を調整してください。

Q13　オンラインミーティングのホストは誰が担当しますか。

各県または地域の担当者の方々と皆さんとの間で話し合いをして決めてください。その際、Wi-Fi を含む無線 LAN は通信が安定しない場合があることを考慮してください。

Q14　現地活動・現地での活動報告会は必ず実施されるのでしょうか。

災害や感染症等の状況によっては、現地での活動時期を変更したり、活動を中止し、オンライン形式のみの活動に切り替えたりする場合もあります。プログラムの実施方法や内容に変更が生じる場合には、速やかに参加者にお知らせします。

Q15　現地滞在中に病気になった場合はどうすればいいでしょうか。

大学で加入する保険は、賠償責任保険等が主な補償内容であり、病気については適用されません。現地活動中は保険証を必ず携帯し、病気になった場合等には近くの病院にかかるようにしてください。近くの病院については、あらかじめ自分で確認をしておくと共に、緊急の場合は滞在先の自治体担当者の方や本部社会連携推進課体験活動推進チームに必ず連絡するようにしてください。

Q16　現地滞在中に交通事故にあった場合の対応はどうなるのでしょうか。

現地滞在中の自動車・バイク等の運転は禁止しています。安全には十分に注意をするとともに、万一交通事故にあった場合には、滞在先の自治体担当者の方や本部社会連携推進課体験活動チームに必ず連絡するようにしてください。

Q17　実家や親戚の家に滞在してもよいでしょうか。

差し支えありませんが、新たな視点で地域の特徴や課題を見出すことがプログラムの趣旨ですので、基本的には、今まで縁のない地域に行っていただきたいと考えています。

Q18　何かトラブルがあった場合、相談できる大学側のスタッフはいるのでしょうか。

何かありましたら、速やかに本部社会連携推進課体験活動推進チームまでご連絡ください。
（E-mail ：fs-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp）

Q19　報告書はどのような様式ですか。

様式は参加者に追ってお送りしますが、実際の活動概要や道筋提案の内容、感想等を書いていただくものとなっています。

【問い合わせ先】
東京大学本部社会連携推進課体験活動推進チーム
〒113-8654　東京都文京区本郷 7-3-1（医学部 2 号館 1 階）
TEL：03-5841-2541/2542　FAX：03-5841-2275
E-mail： fs-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
※在宅勤務を実施している場合があるため、問い合わせは原則メールにて行うこと。
メールで問い合わせる場合は、必ず件名・氏名・所属・学年・電話番号を明記すること。